

コンタクト先	会員機関名	国立大学法人山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター			
	所在地	〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1			
	電話	0836-85-9964	FAX	0836-85-9967	
	E-mail	chizai@yamaguchi-u.ac.jp	Webサイト(HP)	https://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/	
業務範囲	発明の発掘	発明の権利化	特許管理	契約実務	知財相談
	知財人材育成	知財教育			
活動の特徴・アピール点・技術移転事例等	<p>知的財産センターの最大のミッションは、教員の研究成果の知的財産権化です。この権利化に際しては、発明者である教員の協力が不可欠であり、知財意識が極めて重要になります。そのため、知的財産センターで出版した「知的財産教本」等を各研究室に配布し知財セミナーを行い、更に共同研究・受託研究開始時に、その研究者全員へ、山口大学とココヨとで共同開発した研究ノート「リサーチラボノート」を提供し、特許の権利化の際のトラブルを防いでいます。</p> <p>また、創出された発明の内容を一件一件吟味して、特許から見た発明の質の向上と強い特許の創出を目指して知的財産審査委員会を毎月開催しています。</p> <p>更に、共同研究等に必要契約書の作成のために、「大学と研究機関、技術移転機関のための知財契約の実践的実務マニュアル(CD付き)」を出版して皆で活用できる体制を取り、これまで時間の掛かっていた契約事務のスピード化を図りました。</p> <p>特許の運用において不可欠な特許情報に関しては、本学独自に山口大学特許検索システム「YUPASS」を構築して、教員・学生が24時間フリーアクセスできる環境を整備し、研究テーマの選定時、科研費の申請時、特許出願時等に特許文献の有効活用を図っています。そして、この特許情報検索に際しては、学生・院生等を養成した本学独自の特許情報検索インストラクターを各研究室に派遣して、研究者支援を行っています。</p> <p>このように、知的財産センターは学内の知財環境の醸成を図って来たところですが、平成25年4月から知財教育担当部署を新たに設け、本学の共通教育で、理系・文系を問わず全学部の1年生全員に、知的財産教育の必修化を開始しました(このことが知財戦略本部会議(座長:内閣総理大臣)の目に止まり、向こう10年の知的財産政策ビジョンのなかで、山口大学の知財教育の取り組みが先進的な事例として高く評価され、異例にも大学名入りで紹介されました)。この知財教育の必修化は、大学内の知財インフラを充実させ、ひいては社会での知財基盤の強化を図ることが期待されています。</p> <p>更に、これらの実績が評価されて、文部科学大臣より平成27年7月に知的財産教育の共同利用拠点校に全国で初めて認定され、共同利用拠点協力校(9校)を組織化し、他大学等への知的財産教育の普及に取り組んでいます。また、平成28年の発明の日(4月18日)に、知的財産活用の優良機関として、経済産業大臣表彰を受賞しました。平成29年度より社会人を対象とした履修証明プログラムを開設しました。</p>				
扱う知財の特徴・分野・件数等	<p>工学分野、医学分野、理学分野、農学分野、獣医学分野から創出される特許、実用新案、植物新品種、ノウハウ、マテリアル等の保護、管理、活用 法人活動で創出された著作物・商標等の保護、管理、活用 学内外の学生、教員、事務職員、URA、CD、TLO等への知財人材育成、知財教育 ・特許出願件数(直近3年度(2022~2024)の平均): 国内 47件/年; 海外 17件/年</p>				